

第5回琴電連立検討委員会 議事録

1. 会議の日時及び場所

- (1) 会議名 第5回琴電連立検討委員会
- (2) 日 時 令和4年10月28日（金）午前10時から午前10時25分
- (3) 場 所 香川県庁 本館12階 大会議室

2. 出席委員の氏名

中村 英夫、紀伊 雅敦、柏原 亮、植田 俊也、渡邊 慶、森本 英二、
板橋 孝則、旭 国雄（代理：桑原 隆幸）、板東 和彦、安西 慎

以上 10名

3. 議事

議事（1）住民との合意形成の方策

議事（1）について、[資料2](#)第5回琴電連立検討委員会説明資料により、事務局から説明した後、質疑応答に入った。

【紀伊委員】

今回の住民との合意形成の方策につきましては、特段異論はございません。パブリックコメントを実施して広く意見を聴取することは適切だと思います。

今後の都市計画の流れを御説明いただいたので、少しお伺いしたい。資料の9ページのところで、この検討委員会の結論をとりまとめて、都市計画法に基づく具体的な手続きに入っていくと思います。検討委員会としてのとりまとめのイメージをどのようにお考えなのかお聞きしたい。

【事務局】

これまでの第4回まで開催した検討委員会の資料につきましては、県のホームページ等で公表してきたところですが、この検討委員会全体の報告について、報告書形式でまとめることは現時点では考えておりません。ただ今後、来年度から都市計画の変更を行う場合、検討委員会の検討内容については、参考資料になると思いますので整理していこうと考えております。

【紀伊委員】

分厚い報告書は確かに必要ないと思いますが、この場で3年間に渡って、都市計画を廃止した場合、廃止しない場合の課題も色々と議論されましたので、そういったものが何らかの形で整理されて都市計画審議会へお渡しできるようにまとめていただければと思います。

【中村委員長】

御意見として、御検討いただければと思います。その他、御意見ございませんか。

【植田委員】

パブコメは、こういった形で進めていただくことでお願いしたいと思いますが、事業者の立場として1点お願いをしておきたいと思っております。10ページの資料で、令和5年度から都市計画決定の廃止の手続きに入っていくという説明がありましたが、近年、サンポートの開発が進んでおり、高松市の中心部が北の方へ移行しているということが、私ども瓦町を中心に事業をしていると、築港駅の乗降からそういう傾向が強いと思っています。さらに令和6年に県立のアリーナができ、令和7年に徳島文理大学が移転するというので、さらに北へ寄っていくことが予想されますので、高松築港駅の今後のあり方について非常に議論があると思っております。

コロナ前の利用の実績で、2019年は13,000人ぐらいの利用がある駅で、それがここ20数年間ずっと仮駅という位置付けで、狭小なスペースでお客様に御迷惑をおかけしているということをございます。そういう中で我々も高松築港駅のリニューアル等について関係者との協議を早く進めていきたい気持ちがありますので、今後の廃止に向けたスケジュールや手続きの進捗状況等については、緊密な情報共有を香川県、高松市にお願いしたいと思っております。

【中村委員長】

御意見のとおりだと思っておりますので、香川県、高松市ともに緊密な情報共有をお願いいたします。その他、御意見ございませんか。

【板東委員】

市としては、連立のあり方について、存続、廃止いずれかの結論を早期に決めて次のアクションを起こしていただきたいとこの検討委員会で主張してきたところでございますので、今回の資料で廃止の方向性をもって、令和5年度から変更の手続きを進めていくと資料で示されており、委員会としての一定の成果が得られようとしていることについては、高松市としてもよかったと思っています。

植田委員からのお話にありましたように、資料の10ページに書いてありますが、連立の本体はもちろんですが、連立に関連する都市計画のあり方の検討ということで、瓦町駅の東口など関連の事業については、連立の都市計画の廃止に合わせて、都市計画の変更手続きに入っていく必要があります、それは高松市が行っていくという認識でございます。迅速に手続きになるよう、連携を図りながら取り組んでまいります。

よろしくお願いたします。

先ほど、紀伊委員がいわれたことの関連の話になりますが、連立のあり方を検討する委員会としての一定の結論は得られようとしているのではないかと思います。それから、植田委員からサンポートの話もありましたが、開発が進むサンポートエリアとか、浜ノ町から朝日町、福岡町とか、臨海部に至るエリア全体のまちづくりを展望した中で、本町踏切は平面交差が残存するというので、この委員会を通じて今後に向けての課題が改めて浮き彫りになったのではないかと認識しております。これからパブリックコメントにかけていくということで、場合によっては住民の皆様から様々な声が寄せられると思っております。寄せられた意見も踏まえて、一昨年の9月から足かけ3年議論してきたわけで、この委員会としての結論はもちろんですが、

課題も浮き彫りになったということで、これからの中心市街地のまちづくり、色々なまちづくりの課題の解決に向けて一助になるというか、提言的なものを委員会の成果としてまとめるべきではないかと、紀伊委員の意見に近いところがありますが、他の委員の御意見とか事務局がどのように考えているかお聞かせください。

【事務局】

本委員会の設置目的は、琴電の都市計画のあり方について検討いただくということで立ち上げた会でございます、委員会へ諮問をして結論を知事へ提言していただくところまで考えている委員会ではございません。ただ、委員会の中で議論していただいた中で、とりまとめの一連として提言的なものがあつたほうがよいということであれば、内部で検討させていただければと思います。

【中村委員長】

私からも今の関連で申し上げますと、紀伊委員もおっしゃいましたが、いわゆる提言のような文章として長いものが必要ということではなくて、これまでヒアリングをされたり、アンケートをされたり、或いは調査をされたり、結論に至ったエビデンスがしっかりできたわけですね。それがこの方向性を踏まえた次の展開にあたる前提となつてその上にそれを積み上げていって、新たな方策が出てくると思いますので、ここで得られた様々な情報を参考資料的にまとめる形もあるのかなと思いますので、是非次に繋がるような形で議論の成果が残るように御検討いただけたら大変ありがたいと思います。

【事務局】

その部分につきましては、委員長のおっしゃつたとおり、また紀伊委員からの御質問の際にもお答えさせていただきましたが、今後引き継いでいく都市計画審議会の中の参考資料的なものとして次の段階に引き継ぐことは当然行っていくべきだと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

【中村委員長】

皆様の御意見、御質問も出揃つたようでございます。本日の審議内容の11月からのパブリックコメントの実施につきましては、大きな異論が無かつたと思いますので、住民との合意形成の方策は、事務局から説明があつたとおり、今後進めていただければと思います。

次回第6回では、パブリックコメントの実施結果を評価し、琴電連続立体交差事業の都市計画のあり方について、この検討委員会の結論を得たいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

貴重なご意見どうもありがとうございました。本日の議事の内容を踏まえまして、今後パブリックコメントを県で実施してまいります。なお、次回の検討委員会は、令和5年3月ごろの開催予定となっております。日時が決まりましたら御案内いたします。それでは以上をもちまして閉会とさせていただきます。 以上